

シンポジウム

「宇宙旅行の実現に向けた最新の動向—日本が宇宙旅行のハブになるために—」報告

リーガルサービスジョイントセンター(弁護士活動領域拡大推進本部)委員 枝廣 恭子 (62期)

本年3月15日、有人宇宙旅行にスポットを当てて、宇宙ビジネスに関する理解を深めるとともに、リーガルの視点から宇宙ビジネスのサポートを図ることを目的に、表記のシンポジウムがオンラインにて実施された。

1 第一部 基調講演

(1) 横浜国立大学大学院の笹岡愛美准教授より、宇宙旅行の実現にあたっての法律上の問題点についてご講演をいただいた。

諸外国の制度と比較しながら、日本における宇宙旅行に関する法制度の状況について解説がなされた。アメリカ及びイギリスでは、オービタル飛行(軌道上を周回する飛行)、サブオービタル飛行(一定高度以上には達するが、地球を周回しない飛行)いずれにも共通する規範が存在する。一方、日本では、サブオービタル飛行は、有人でも無人でも宇宙活動法の適用対象外と解釈され、オービタル飛行は、定義上は宇宙活動法の適用対象となるものの、それを行う技術基盤が日本にはないとして、申請があっても当面は許可しないのが立法者の意思とされる。したがって、現状、宇宙旅行に関してルールが全くなく、日本で宇宙旅行を実現させるには、この空白の部分の法制度を埋める作業が求められる。そして、法的な課題には、民法、商法の一般取引法の問題が関わってくるため、弁護士の知見が役に立つのであり、関心をもって研究に関わってもらいたいとの要望が述べられた。

(2) 大樹町の酒森正人町長より、同町のスペースポート整備事業の状況が紹介された。

小型衛星の打ち上げを中心に、宇宙産業の市場規模が急速に拡大することが予測される中、日本ではロケットも

射場も不足することが見込まれ、民間宇宙ベンチャーが自由に利用可能なスペースポートが求められている。そこで、ロケット打ち上げに適した地域である大樹町では、実験から打ち上げまでシェアできる北海道スペースポートを整備する事業を進めており、その概要及びビジネスモデルが紹介された。

2 第二部 パネルディスカッション

第二部は、「日本から宇宙へ!~日本の打ち上げビジネスを盛り上げるためには~」と題して、笹岡准教授、酒森町長に加えて、株式会社SPACEWALKER代表取締役CEOの眞鍋顕秀氏、一般社団法人SpacePortJapan共同創業者兼理事の青木英剛氏、同法人理事の田口秀之氏をパネリストに迎え、各社、各団体の取組みと今後の展望をご紹介いただいた上で、参加者からの質問にも答える形で、討議を行った。コーディネーターは、岩下明弘委員が担当した。

「サブオービタル飛行に関する官民協議会」では、本年度以降、アメリカ、イギリスの事例を参考にしながら日本の法制度の整備について議論する予定であると青木氏から報告された。眞鍋氏は、有人宇宙輸送への民間参入が進み、各国が法整備を行う中、日本としてもどのような方向性で有人宇宙旅行を進めるのかを今まさに考えないと、有人宇宙旅行の分野で後れを取るになると指摘した。

宇宙分野に興味を持つ弁護士に対しては、宇宙が新たな産業の活動領域になっていくとの視点でとらえ、法的な課題を整理し、法律の整備に向けて知恵を出すことで、宇宙ビジネス、宇宙法の分野を盛り上げてもらいたいとの要望がなされた。